明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務三三九）　一
○工業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令第一条ただし書に基づく一区分として扱う試験方法を定める件（経済産業二二六）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　五
特殊法人等
平成二十四事業年度財務諸表（独立行政法人医薬基盤研究所・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構）、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、弁理士登録、型式部材等製造者の認証、企業年金基金変更、住宅型式性能認定関係　七
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　二三
会社その他
会社決算公告　二四

告示

財務省告示第三百三十九号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年十月二十八日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第五回	二千八百五十一万円	二千八百四十八万二千七百四十四円
〃	第六回	四千七百五十万円	四千七百四十五万八百十六円
〃	第七回	一億三千八百四十七万円	一億三千八百二十三万八千三百二十四円
〃	第八回	三億千八百十六万円	三億千七百六十万二千二百八十八円
〃	第九回	一億二千百三十二万円	一億二千百五万九千十四円
〃	第十回	二億六千百七十万円	二億六千百三万二千七百五十六円
〃	第十一回	三億五千八百十三万円	三億五千七百三十八万八千百四円
〃	第十二回	七千五百九十八万円	七千五百八十三万四千七百十円
〃	第十三回	一億六千二百三十万円	一億六千二百四万千三百八十八円
〃	第十四回	三億四百二十七万円	三億四百二十六万六十八円
〃	第十五回	一億三千三百八十六万円	一億三千三百六十六万八千四十円
〃	第十六回	二億八千六百七十三万円	二億八千六百三十四万千六百五十四円
〃	第十七回	三億五百八十九万円	三億五百四十七万五千六百八十八円
〃	第十八回	九千四百三十万円	九千四百十六万四千七百六十六円
〃	第十九回	四億七千五百九十六万円	四億七千五百二十七万七千四百十円
〃	第二十回	三億六千五百八十七万円	三億六千五百三十七万四千四百五十円
〃	第二十一回	二億三百三十四万円	二億三百四万八千三百八十四円